

# 桜井市ファミリーサポートセンター

みんな  
～地域で子育て応援しよう～

子育ての支援を受けたい人と子育ての援助を行いたい人が  
会員になって  
互いに助けあいます。



- ファミリーサポートセンターのアドバイザーがそれぞれの会員の橋渡しをします。
- 万が一の事故に備えて、会員はファミリーサポートセンター補償保険に加入します。

いざ

という時のために登録していると

安心

です。

◇申し込み・問い合わせ◇

桜井市ファミリーサポートセンター

〒633-0062 桜井市栗殿 1000 番地の 1 (桜井市保健福祉センター「陽だまり」)

☎ 0744-47-4500

申し込み受付時間 8時30分～17時15分 土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

# 桜井市ファミリーサポートセンター

会員になるには・・・？



## 会員の種類と条件



援助会員

桜井市内に居住し、心身ともに健康で子育ての援助活動に理解と熱意がある満 20 歳以上の人。センターの実施する講座を受講できる人。



依頼会員

桜井市内に居住し生後 6 ヶ月から小学 6 年生までの子どもがいる人。



両方会員

援助会員・依頼会員の両方を兼ねることができる。



## こんなときに利用できる



残業で保育所のお迎えに間に合わない困った～！



資格を取りたいけど・・・



熱は下がったけどもう少し寝かせたいでも仕事は休めないなあ・・・



授業参観だけど赤ちゃんを預かってもらえないかな・・・？



## 利用料金について

### サポート料金

○平日(月曜日～金曜日) 7:00～20:00・・・600円/時間

○土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3) 7:00～20:00・・・700円/時間

◇料金は活動終了後、依頼会員が援助会員に直接支払います。